

救急医療を守ろう!!

救急車の適正利用!
急患医療センター、電話相談の活用を!



普段からの心掛け

- 日頃から「かかりつけ医」を持ちま
しょつ
- 健康診断や検診などにより、病気の
予防や早期発見に努めましょう
- 家庭で薬を常備しましょう

このままでは、病院の医師やス
タッフが疲弊し、適切な医療を提供
できなくなる恐れがあり、そうなら
ないために「愛媛の救急医療を守る
143万人の県民運動（愛救143
運動）」を実施しています。

これは医療機関や救急車の適切な
利用を、皆さん一人ひとりに心がけ
ていただく取り組みですので、ご協
力をお願いします。

一次救急病院は、救急患者のつか、
入院や手術が必要な方に対応するた
めの機関ですが、近年、二次救急病
院に軽症患者が集中し、医師の負担
が増え、重症患者への対応に支障を
きたす可能性が生じています。

タップが疲弊し、適切な医療を提供
できなくなる恐れがあり、そうなら
ないために「愛媛の救急医療を守る
143万人の県民運動（愛救143
運動）」を実施しています。

これは医療機関や救急車の適切な
利用を、皆さん一人ひとりに心がけ
ていただく取り組みですので、ご協
力をお願いします。

軽症者や緊急性のない人が救急車
を利用することで、一刻を争う人へ
の対応が遅れることにもなりかねま
せん。本当に救急車を必要とする人
のために、正しい救急車の利用をお
願いします。

救急車以外に搬送手段がなく、緊
急に医療機関に搬送し、診察や処置

○なるべく医療機関の通常診療時間
内に受診しあらじよつ
○平日夜間は急患医療センターを、
休日は当番医（19ページ参照）を
利用しあらじよつ

救急車の利用について

9月9日は救急の日、救急車の正
しい利用にじり協力ムカツ。

平成25年の救急出動は3633件
(過去最高)で、一日あたりにすると

約10件となっています。また、搬送
者のうち、軽症者が約4割を占めて
います。

軽症者や緊急性のない人が救急車
を利用することで、一刻を争う人へ
の対応が遅れることにもなりかねま
せん。本当に救急車を必要とする人
のために、正しい救急車の利用をお
願いします。



をしなければならない場合せ、迷わ
ず救急車を要請してくだりや。

受診のタイミングや当番の医療機
関が分からぬ、子供もの急なけが
や病氣で心配なことがあれば、左記
の県や市のサービスを利用しあらじ
よつ。

対応に迷った時は…

問
保健推進課 地域医療対策室
28-6157
消防本部 安全・危機管理課
23-6611

県のサービス

小児救急医療電話相談

#80000 (携帯電話やプリシュー

ル回線の場合)

089-913-2777 (ダイヤ

ル回線の場合)

毎日19時～翌朝8時

えひめ医療情報ネット

パンパク

<http://www.qq.pref.ehime.jp/kkt.asp>

携帯

089-912-2449

市のサービス

消防署の音声案内

23-5990 (トレーニング)

○おじいの病院へ行けば良じか分から
なじとや

23-6611 (消防本部)